

### ひろしまの森づくり事業で森の大切さを学ぶ

(問)農林振興課基盤整備係 ☎ (40) 2769

県では、森林を手入れして森林の役割を最大限に発揮しながら、安らぎと潤いのある県民生活を維持し、次の世代へ引き継いでいくため、平成19年度から「ひろしまの森づくり県民税」を財源とする「ひろしまの森づくり事業」を始めました。

市では、この取り組みの一環として次のような活動を行いました。

#### 里山林整備事業



←(整備前) 松くい虫の被害にあった木。



→(整備後) 山の放置林を整備。沖美町の砲台

沖美町の砲台山と、江田島町の古鷹山にある学校林の放置林を整備しました。

沖美町の砲台山は、頂上付近の放置された里山林を整備しました。また、古鷹山の学校林は、切串小学校など児童や住民などが活動しやすいように整備しました。

#### 人工林の間伐希望者を募集

スギ・ヒノキの人工林の間伐を希望する森林所有者を、4月末まで募集中です。申込方法など詳しい内容は、農林振興課基盤整備係へ。

**対象者** 15年以上手入れせず放置されたスギ・ヒノキの人工林の森林所有者

**自己負担** 人工林1ha 当たり1万円

※里山林の放置林整備を希望する里山の所有者も、4月末まで募集中です。

#### 森林・林業体験支援事業

「学校林で学ぼう」をテーマに、2月21日(木)に切串小学校6年生21人と地域住民など52人が参加して、林業体験活動を行いました。

広島県森林組合連合会の指導員から説明を受けた後、古鷹山の学校林でヒノキの枝打ちやツゲなどの剪定をしました。また、持ち帰ったヒノキの間伐材でベンチを製作し、校門前やロータリーに設置しました。

#### 児童の感想

みんなと協力してとてもいいベンチができました。コースター作りも、いい思い出になりました。

枝打ちや間伐のしかたやベンチの作り方を教えてください。ありがとうございました。



→ヒノキの枝打ちの様子。林業体験の様子。



←切串小学校で、間伐材を使ってベンチを製作。

「森林・林業体験支援事業」の実施を希望する団体を募集  
平成20年度に、ひろしまの森づくり県民税を利用した「森林・林業体験支援事業」の実施を希望する学校や住民団体などを募集しています。事業実施を希望する場合は、4月末までに農林振興課基盤整備係へ。

### 県の事務・権限 一部が江田島市に 4月1日から窓口が変わります

(問)企画振興課企画係 ☎ (40) 2762

4月1日から、県で行ってきた事務・権限の一部が本市に移ります。これに伴い受付などの窓口が変わりますので、主なものを紹介します。窓口が変わる事務の一覧は、本市ホームページで公開します。

#### 母子保健に関する事務

(問)保健医療課 ☎ (40) 3247

- 未熟児の訪問指導に関すること
- 低体重児の届出受付
- 養育医療の給付決定、費用の徴収額決定

#### JAS法・農業取締法・肥料取締法・林地開発許可・土砂の適正処理に関する事務

(問)農林振興課 ☎ (40) 2769

- 農林物資の品質表示に係る製造・販売業者に対する表示遵守指示、立入検査、報告聴取、違反事案などの申出受付、申出事項調査など
- 農薬販売者の届出受理
- 農薬販売者、使用者に対する報告命令、立入検査、国への報告、農薬販売禁止措置など
- 肥料販売業者の販売業務届出受理
- 肥料販売業者からの報告徴収
- 肥料販売業者に対する立入検査、譲渡など禁止処分など
- 地域森林計画対象民有林での開発行為許可、許可条件の付加、許可に当たっての広島県森林審議会への意見聴取
- 開発行為変更届などの受理
- 開発行為の中止・復旧命令
- 2,000㎡以上の土砂埋立行為などの許可、許可の取消し、許可条件の付加、土砂埋立行為着手届出受理、定期報告の受理、完了届出受理、措置命令
- 500㎡以上の土砂搬出計画の届出受理、勧告、公表
- 土砂搬入禁止区域の指定、指定の解除、公示、立入調査など

#### 障害者福祉に関する事務

(問)社会福祉課 ☎ (40) 3177 (代)

- 指定障害福祉サービス事業者(居宅系サービス)および指定相談支援事業者の指定などの届出受付、指導監督
- 障害福祉サービス事業(居宅系サービス)、相談支援事業などの届出受付、指導監督

#### 生活衛生・公害防止・廃棄物・生活排水に関する事務

(問)環境課 ☎ (40) 2768

- 旅館業の営業許可、立入検査など
- 公衆浴場の営業許可、立入検査など
- 興行場の営業許可、営業停止命令など
- 理容所の業務停止命令、開設の届出受付、立入検査など
- 美容所の業務停止命令、開設の届出受付、立入検査など
- クリーニング所の開設届出受付、立入検査など
- 建築物衛生確保に関する事業の登録・立入検査
- 温泉を公共の浴用・飲用に供する許可
- 温泉利用施設などへの立入検査など
- 墓地などの経営許可、立入検査、報告要求など
- 一般廃棄物処理施設の設置許可、使用時の検査、設置法人の合併・分割認可、立入検査、改善命令など
- 産業廃棄物について、通報などにより、不法投棄などを市が了知した場合における現場確認の立入検査
- 浄化槽設置の届出受付
- 浄化槽使用開始の報告受付
- 浄化槽管理者などに対する指導など

妊婦健康診査は必ず受診を  
妊婦したときは、福祉保健部、本庁、江田島支所、沖美

妊娠したら  
妊娠中の健康診査にかかる費用の負担軽減を目的とする公費妊婦健康診査の受診票が、4月1日から5枚になりました(これは2枚)。既に妊娠の届け出をしている場合は、申請すると出産予定日までの期間によって最大3枚まで追加交付されます(本市に届け出た人には個別に通知)。妊娠中に本市へ転入した場合は、保健医療課までお問い合わせください。



### 妊婦健康診査の公費負担が5回に

(問)保健医療課健康推進係 ☎ (40) 3247

妊婦健康診査は必ず受診を  
妊婦健康診査は必ず受けましょう。妊娠中は、ふだんより一層健康に気をつけなければなりません。少なくとも毎月1回(妊娠24週(第7カ月)以降には月2回以上、妊娠36週(第10カ月)以降は毎週1回)、医療機関などで妊婦健康診査を受けてください。

支所、三高支所へ届け出てください。母子健康手帳と一緒に妊婦一般健康診査票を交付し、マタニティスクール・ママパパ学級の紹介などの情報提供を行います。

分娩前後に帰省するなど住所地以外で過ごす場合は、帰省地の母子保健担当に連絡し、母子保健サービスの説明を受けましょう。そのほか、妊娠・出産に関する悩みがあれば、専門家に相談ください。